

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 総務課		重点項目	・環境首都の実現を目指し、局全体の調整及び効率的な運営を図る。			
	課長名	坂元 光男		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	3,336,474 千円
						令和3年度当初予算額(B)	3,468,929 千円
						増減額(A-B)	-132,455 千円
		人件費	目安の金額	課長 2 人			
			105,500 千円	係長 3 人			
				職員 7 人			

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	OECD（経済協力開発機構）「SDGsモデル都市」プロジェクト推進事業	OECD「SDGsモデル都市」プロジェクトにおける、調査、レポート作成及びネットワーク構築を通じ、本市のSDGsの取組に活用するとともに、その先進性を国内外にアピールし、国際的な都市ブランド構築につなげる。	—	23,000		-23,000
2				「北九州市の環境」の作成	北九州市環境基本条例の規定に基づき、環境の状況及び環境の保全に関する施策等をまとめた報告書を作成して、市議会に提出する。また、HPに公開するとともに、書籍として再編集し市内の書店等で一般向けに販売する。	—	1,277	1,217	-60
3				被服購入	作業に必要な厚生被服、不法投棄パトロール用被服及び作業用貸与物品の購入費。	—	9,515	8,333	-1,182
4				人権研修及び研究集会参加等	人権研修等各種研修参加に要する経費。	—	92	92	0
5				公用車リース事業	総務課の業務に係る車両リース代。	—	352	352	0
6				環境一般管理費	環境局全体の需用費、旅費、使用料及び賃借料などの庶務的経費。	—	45,582	43,142	-2,440
7				環境一般管理費（債務負担）	環境監視課の業務に係る車両リース代。	—	179	45	-134
8				環境局職員給	環境局職員に係る給料・職員手当等及び非常勤職員報酬など。	—	3,368,921	3,273,283	-95,638
9				北九州市環境保全基金積立事業	北九州市環境保全基金の運用に伴い生じた運用益を基金に積み立てる。	—	20,011	10,010	-10,001

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境学習課		重点項目 ・環境首都の実現のため、市民環境力の持続的発展を目指し、様々な環境問題の解決に向け、市民一人ひとりが意識をもって行動を起こすことができるような仕組みづくりを行う。							
	課長名	坂元 光男		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	152,256 千円	人件費	目安の金額	課長
			令和3年度当初予算額(B)	195,952 千円		76,500 千円	係長		2	人
			増減額(A-B)	-43,696 千円			職員		6	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が、まち全体で楽しく環境学習を行える仕組みづくりを行う。	・環境ミュージアムに配置している「環境学習コンシェルジュ」と連携し、環境関連施設間の連携、環境学習プログラムの企画・提案、インターネット・印刷物等を通じた情報発信等により、市民に対し効果的な学びの場を提供する。更に、エコツアーガイドブックの多言語化により、国外へ向けて、北九州の環境資源をPRする施策を実施する。	1,098	700	-398
2	○			ESD活動支援事業	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。	・持続可能な社会づくりを意識して行動する市民が増えるように、R3年度策定した「北九州ESDアクションプラン2021～2025」を基に、ESD活動の継続・強化を行う。	20,301	20,179	-122
3	○			環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務(指定管理)	北九州市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指して市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	・環境ミュージアムは、本市唯一の環境学習拠点としての進化を目指し、公害克服の歴史や最新の環境情報等に関する講座、広報等に積極的に取り組む。 ・指定管理者、市民ボランティアである「環境学習サポーター」、近隣施設等と連携し、北九州エコハウスを含め、イベントや企画展等に取り組み、地域の賑わい創出や回遊性向上などに繋げ、環境意識の醸成と利用者増を図る。	77,087	77,087	0
4				環境ミュージアム管理運営事業(公共)	公共施設である環境ミュージアムの法定点検や、建物躯体及び設備の維持管理を行う。		955	955	0
5				環境ミュージアム管理運営事業(その他)	環境ミュージアムの学習プログラム運営や広報等を行う。		3,069	4,982	1,913
6	○			環境人財育成事業	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	・「北九州市環境首都検定」の学校での受検者数増加を図るために、出張授業の際のPRや学校訪問に力を入れていく。Web受検だけでなく、過去問等がWebでできるようになったことなどを積極的にPRし受検者数の増加を目指す。	13,567	13,567	0
7	○			市民環境力支援事業	市民の環境力を高めるため、日頃の環境活動の発表・提案の場である環境イベント「エコライフステージ」をはじめとしたエコライフの普及啓発活動などを行う。	・市民環境力の持続的発展のため、エコライフステージを活用し、従来イベントだけでなくオンラインイベントや小規模イベント等を活用し、幅広い世代への普及啓発に取り組む。	14,844	12,207	-2,637
8				「総合環境情報誌」の作成	本市の環境行政や、市民に実践してもらおう環境の取組などについて分かりやすく説明した広報誌を年3回発行する。	・環境施策に対する市民の理解促進に努める必要があるため、環境マスコットキャラクター「ていたん」をナビゲートとした環境情報誌「ていたんプレス」を年に3回発行し、市民により分かりやすく環境情報を伝える。	5,232	5,489	257

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9	○			環境施策広報事業	世界の環境首都を目指す北九州市の環境施策について、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報・PRを継続して行い、市民の環境意識向上を図る。	・世界の環境首都を目指す北九州市の環境施策について、環境マスコットキャラクター「ていたん」やSNSを活用した広報・PRを継続して行い、市民の環境意識向上を図る。また、「ていたん」のデザインを活用した商品開発やイラスト使用許可など、様々な活用のより一層の促進を図る。	9,799	9,590	-209
10				東田地区ミュージアムパーク創造事業3館連携企画展業務	「北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業」の一環で、「いのちのたび博物館」「環境ミュージアム」等東田地区周辺施設連携事業として地域の活性化や環境学習のための展示・イベントを実施する。	・各館共通テーマでの企画展示・イベント等を実施し、地域の賑わい創出や回遊性向上などに繋げ、環境意識の醸成と利用者増を図る。	500	500	0
11		○		エコライフステージ20周年記念事業	市民の環境力を高めるため、日頃の環境活動の発表・提案の場である環境イベント「エコライフステージ」が20周年を迎えるため、これまで以上にエコライフの普及啓発活動などを行う。	—	2,000		-2,000
12		○		環境首都検定Web受検推進事業	現在の新型コロナウイルス感染症による新生活水準に照らし、3密を避けるとともに利便性を向上させ、より幅広く受検できるようにするために、北九州市環境首都検定をWebで受検できるようにしていく。	—	2,500		-2,500
13		○		環境ミュージアム空調改修工事	建築から19年が経過し、老朽化による故障が頻発している環境ミュージアムの空調施設（氷蓄熱型空調）を、省エネ高効率タイプの新設備へ改修する。	—	45,000		-45,000
14		○		<新>環境ミュージアム脱炭素等情報拠点化事業	環境ミュージアムの展示施設を脱炭素施策の内容に沿ったものに改修し、併せて、環境情報を発信する環境ガイド育成プログラムの作製、環境イベントの開催を実施し、脱炭素施策等における情報発信の拠点化を促進する。	—		7,000	7,000

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 グリーン成長推進課		重点項目 ・脱炭素化の推進 ・水素エネルギー社会の創造及び浸透								
	課長名	工藤 里恵		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	76,395 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
						令和3年度当初予算額(B)	76,560 千円		係長	2 人	
						増減額(A-B)	-165 千円		職員	4 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				公用車における次世代自動車普及事業	市が率先して次世代自動車を導入することで、広告塔としての役割を果たし、市民・企業への普及啓発を図るとともに、公用車の脱炭素化を図る。	・電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車）の普及促進のため、市が公用車として率先導入し積極的PRを行うことで、市民や市内企業の電動車に対する認知度向上及び需要の喚起を図るとともに、公用車における脱炭素化を推進するものである。 ・令和4年度は12台の電動車をリース更新する。	665	2,570	1,905
2				公用車における次世代自動車普及事業（債務負担）	令和3年度までに導入した車両のリース料（債務負担分）	・電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車）の普及促進のため、市が公用車として率先導入し積極的PRを行うことで、市民や市内企業の電動車に対する認知度向上及び需要の喚起を図るとともに、公用車における脱炭素化を推進するものである。 ・本事業では、令和3年度までに導入した車両（更新車両も含む）を引続きリースするもの（債務負担行為設定済）。	19,442	16,852	-2,590
3	○		○	エコドラ・ノーマイカー普及推進事業	エコドライブの普及及び過度なマイカーの利用から公共交通の利用等への転換を図るための施策を実施する。	・地球温暖化対策推進事業に統合	2,302		-2,302
4				公用車における燃料電池自動車普及事業（債務負担）	令和3年度までに導入した車両のリース料（債務負担分）	・本市は、脱炭素社会の実現に向けた、水素社会推進への取組みの一環として燃料電池自動車（以下、「FCV」）の普及促進を目標に掲げ、水素ステーションの誘致等の取組を行っている。 ・本事業では、FCVの公用車への率先導入により、積極的にPRを行うことで、市民や市内企業のFCVに対する認知度向上及び需要の喚起を図る。	1,283	1,847	564
5			○	燃料電池自動車導入助成事業	燃料電池自動車（FCV）を市内に普及させるため、FCV及び外部給電器導入の一部助成を行う。	—	4,500		-4,500
6	○			水素エネルギー社会構築推進事業	水素社会の実現を目指し、本市での新規事業の開拓や水素関連企業や国・県等とのネットワーク構築等を実施する。	・先導的な取組は継続しつつ、これまでに得られた知見を基に水素エネルギー導入での地域企業の新規事業展開や企業誘致による地域産業振興・雇用創出を図る。 ・「本市の水素に係る先導的な取組」、「水素エネルギーが便利で身近なものであること」を市民に理解してもらえよう、啓発につとめ、水素がエネルギーとして社会に浸透することを目指す。	4,432	8,650	4,218

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○			北九州水素プロジェクト創出事業	脱炭素社会・水素社会の実現に向けて、水素の供給・利活用に関する事業可能性調査や技術開発への助成を実施するとともに、水素関連技術を有する企業の調査を実施し、企業間の連携を支援することで、水素プロジェクトの早期創出を目指す。	・経済性や温室効果ガス削減効果などを検証するための事業可能性調査や市内・県内の水素関連技術を保有する企業の調査及びマッチング支援、更には技術開発支援を行い、北九州市グリーン成長戦略で検討している「水素供給・利活用拠点都市」を形成するための水素関連プロジェクトの創出を目指す。	19,500	17,500	-2,000
8		○		C02フリー水素の社会実装推進事業	製造・利用時にCO2を排出しない「CO2フリー水素」の製造・供給拠点化を目指し、余剰となる再生可能エネルギーを活用した製造、海外からの輸入と他地域への供給、産業・運輸分野における利用等、本市における水素の社会実装の可能性調査を実施する。	—	6,000		-6,000
9	○			「脱炭素型ライフスタイル」転換推進事業	ポータルサイトやSNSを効果的に活用し、ゼロカーボンアクションのきっかけとなる情報を集約して発信することにより、脱炭素型ライフスタイルへの転換や中小企業の脱炭素化を支援する。	・令和3年8月に、「北九州市地球温暖化対策実行計画」の改定を行った。大幅に引き上げた目標を着実に達成するためには、市民一体となった取組が重要である。 ・ポータルサイトなどのデジタル技術を最大限活用し、マーケティングの視点を重視した的確なターゲット選定による戦略的な広報や普及啓発を行うことで、自ら選択し行動してもらうことにより、脱炭素で快適なライフスタイルへの転換を力強く後押しする。	6,000	3,500	-2,500
10	○			地球温暖化対策推進事業	地球温暖化の防止に資する自主的な行動を促すため、市民や事業所に対し、様々な啓発事業を展開し、本市における地球温暖化対策を推進するもの。	・地球温暖化対策の防止に資する自主的な行動を促すため、市民や事業所に対し、ライフスタイルの変革を促す環境省COOLCHOICE事業等の様々な啓発事業を展開し、本市における地球温暖化対策を推進する。	3,927	7,846	3,919
11		○		国との連携による地球温暖化対策活動推進事業	地域の企業や家庭等における、自発的な地球温暖化対策の取組を促すため、脱炭素型の行動変容を促す広報啓発を行う。また、各種イベントにおいて、地球温暖化対策のための国民運動「COOLCHOICE」の啓発を実施する。	—	8,000		-8,000
12		○		公用車における燃料電池自動車普及事業	水素社会推進への取組の一環として、燃料電池自動車の普及を推進しており、市内事業者への車両導入助成や水素ステーションの誘致のほか、公用車への率先導入を行っている。	—	509		-509
13		○		<新>カーシェアリング等の導入による公用車の電動化推進事業	電気自動車導入によるコスト増を抑制する新たな仕組みづくりに向け、自治体と企業間のシェアリングの実証を行う。また、公用車の効率的な運用及び台数適正化を図り、コスト低減させることを目的に新たな公用車管理システムの導入を行い、さらに、充電設備の改修等により、利便性を高め、市内の電動車の普及を促進する。	・令和4年度はシェアリングの実証により、EV導入を進めていくための低コストモデル構築を目指すとともに、公用車新システムの導入を行い、公用車の効率的な運用と台数適正化を図る。 ・充電設備の改修等を行い、市内の電動車普及を促進する。		17,630	17,630

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 再生可能エネルギー導入推進課		重点項目 ・地域エネルギー政策の推進による、エネルギーの地産地消を目指した都市の実現 ・市有施設における省エネ・節電の取組による低炭素社会の推進 ・中小企業等の省エネ導入経費の一部補助による低炭素社会の推進								
	課長名	岡島 昭男		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	1,202,955 千円	人件費	目安の金額	課長	1
			令和3年度当初予算額(B)	137,955 千円		64,000 千円			係長	3	人
			増減額(A-B)	1,065,000 千円					職員	3	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				バイオマスエネルギー等活用推進事業	地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの導入に向けた取組を検討し、推進する。	・「脱炭素社会の実現に向けた“再エネ100%北九州モデル”推進事業」に統合	4,000		-4,000
2	○	○		<新>脱炭素社会の実現に向けた“再エネ100%北九州モデル”推進事業	<p>脱炭素社会の実現に向けて以下の事業に取り組む。</p> <p>①公共施設群及びエコタウンの再エネ100%電力化 公共施設群とエコタウンの再エネ100%電力化を目指す。</p> <p>②EVを活用した自律型エネルギー実証 市有施設に定置型蓄電池よりも安価であるEVを第三者所有方式で導入し、通常のEV公用車としての用途に加えて、蓄電池としても活用する実証を行う。EV公用車に蓄電池としての機能を持たせることで、蓄電池の低コスト化、安価な再エネの導入に寄与するとともに、EVの普及や、災害時に非常用電源として活用することで、蓄電システム先進都市に貢献するもの。</p> <p>③北九州都市圏域への再エネ普及促進 再エネ100%電力に関する勉強会の開催や、再エネ100%電力の導入計画の策定支援などの取組を通して近隣自治体の脱炭素化を支援することで、本市を含む北九州都市圏域全体の“環境と経済の好循環”を生み出し、地域の競争力を高めることを目的とする。</p> <p>④バイオマスエネルギー等活用推進 木質バイオマスの利活用に向けて、県、市、地元関係者、バイオマスの供給者・利用者から幅広い意見や助言を集め、木質バイオマスの具体的な活用に向けた支援を検討・実施する。</p> <p>⑤市有施設のZEB化 市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、太陽光発電設備や蓄電池の導入及び断熱改修や省エネ設備の導入によるZEB化が重要である。市有施設が率先してZEB化を施工することで市内事業者の経験が蓄積され、民間におけるZEB化改修の動機付けとする。</p>	<p>・国は2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を進めている。</p> <p>・環境省は「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する交付金を設ける。</p> <p>・本市は2021年8月に「北九州市温暖化対策実行計画」を改定しており、区域施策編において、CO2を2013年度比47%削減することを謳っており、PV等の再エネ導入が必須となっている。</p> <p>・本事業は環境省が実施する交付金を活用し、再エネ拡大普及の課題となっている導入コストの削減に寄与し、市域の脱炭素を推進するために実施する。</p>		1,052,000	1,052,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
3				北九州市エコタウンセンター管理運営事業 (エネバ管理分)	新エネルギーに対する国民理解の増進を図ることを目的に経済産業省が提唱した次世代エネルギーパークは、本市を含む63か所が認定されている。本市は、石炭・石油・天然ガスといった化石エネルギーから、太陽光・風力の自然エネルギーやバイオマスエネルギーまで、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地している若松区響灘地区において、「北九州次世代エネルギーパーク」を展開し、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用する。	—	4,075	4,075	0
4	○			北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践し、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から実施している本事業により市役所の環境・エネルギー対策を行い、更なる省エネ・節電を推進する。	・引き続き、省エネ設備の設置・更新を行うとともに、必要に応じて第三者所有方式での設備設置についても検討を行う。	7,880	7,880	0
5		○		再生可能エネルギーPR事業	高校生・大学生をはじめとする市民に再生可能エネルギーの理解促進を図るため、下記2つの取組を行う。 ①実現すれば世界初となる円筒型太陽光発電電池を設置する。 ②風力発電をはじめとする再生可能エネルギーVR体感ツアーを実施する。	—	2,000		-2,000
6				浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業	「低炭素社会の実現」に向けた浮体式洋上風力発電の導入可能性について、国の委託事業を活用し、自然条件や経済性の評価など、設置する上で必要となる条件等の調査を実施する。	・令和3年度の事業では、海底形状調査や海域利用状況調査など、海域の基礎的情報の整理を進めている。 ・令和4年度は、海底地質調査や地エネルギー地産地消モデルの検討、事業性の検証などを行い、浮体式洋上風力発電の導入可能性を整理する。	55,000	52,000	-3,000
7	○			中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業	使用電力を100%再エネで賄う北九州市版RE100を図るため、再エネ導入や省エネ方法等の最適化について、実現可能性を調査し検討する。 また、市内中小企業への、最先端の省エネ設備及びエネルギーマネジメントシステムの導入を支援を行う。 さらに、EVと充放電器の導入支援を行う。EVを蓄電池として活用し充放電器と組み合わせることで、更なる省エネと自家消費型太陽光発電運用の最適化を図る。	・従来の事業に加え、EVと充放電器を補助対象項目に追加する。EVを蓄電池として活用し充放電器と組み合わせることで、更なる省エネと自家消費型太陽光発電運用の最適化を図る。	48,000	42,000	-6,000
8	○			北九州市風力発電人材育成事業	風力発電関連産業の総合拠点として、その機能を十分に発揮するには、人材の「育成」と「確保」が必要である。このため、新たに「(仮称)北九州市洋上風力キャンプ」を実施し、市内外の学生等の関心を高め育成を図るとともに、「北九州市風力発電人材育成連絡会」を通じた産学官の連携による人材の確保を目指す。	・令和3年度の風力発電を中心とした再エネ人材育成事業では、洋上風力シンポジウムを通じた人材育成の取組や、市内の風力発電関連企業と教育機関から成る「北九州市風力発電人材育成連絡会」を通じた人材確保の取組を進めている。 ・令和4年度は従来の取組を拡充し、全国の学生等を対象とした「(仮称)北九州市洋上風力キャンプ推進事業」に取り組み、全国の若い世代を中心に洋上風力発電のイメージアップを図り、本市の風力発電関連企業が全国から注目される流れを構築する。	5,000	45,000	40,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			○	「北九州市グリーン成長戦略」策定業務	成長戦略の策定により、地元企業の価値・競争力の強化を図るとともに、今後、重要性が高まる「風力」、「蓄電」、「水素」分野に関する3つの先進都市を目指す。	—	10,000		-10,000
10			○	自律型エネルギー施設実証補助事業	太陽光発電設備や蓄電池を設置する際の耐震性能評価にかかるコストを削減するための研究を補助する事業を行う。	—	2,000		-2,000

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境イノベーション支援課		重点項目	・「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」の5つの柱の一つである「環境が経済を拓く」を具現化していくため、資源リサイクルの推進・環境産業の高度化、企業の環境化など、低炭素化に貢献する環境産業ネットワークを構築し、環境産業の振興に取り組む（本市における雇用・税収の増加）。								
	課長名	村上 恵美子		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	711,629 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和3年度当初予算額(B)	646,340 千円		69,000 千円	係長	2	人
						増減額(A-B)	65,289 千円			職員	5	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				北九州市エコタウンセンター管理運営事業 (指定管理)	北九州エコタウンを総合的に支援する中核施設として開設した「北九州市エコタウンセンター」の指定管理運営経費		58,586	58,586	0
2				北九州市エコタウンセンター管理運営事業	北九州市エコタウンセンター指定管理運営経費以外の事業 (エコタウン事業パンフレット・パネルの作成、工事費等)	・エコタウン・響灘エネルギー拠点の入口であるエコタウンセンターにおいて、PR媒体・展示の改良を行う。また、リモートによる見学受入態勢を充実する。 ・国等の助成金を最大限活用するため、国等と協議を行うとともに、環境未来技術開発助成により、新規立地や事業の高度化を図る。	3,239	3,127	-112
3				北九州市エコタウンセンター管理運営事業 (公共)	北九州市エコタウンセンターの指定管理運営経費以外の修繕料(維持補修費)について計上するもの。		1,380	1,380	0
4	○			北九州エコタウン事業	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。		22,391	22,166	-225
5				環境産業融資	市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、必要な資金を融資することにより、本市経済の振興と脱炭素社会づくりを促進する。	・展示会や会議等で環境産業融資を広くPRしていく。	488,400	487,000	-1,400
6				環境産業ネットワーク形成事業	市内企業・経済団体・大学等が参画して(約520社・団体)、資源リサイクル事業の更なる発展や新エネルギー産業の創出・拡大等を図るため、環境産業ネットワーク「北九州市環境産業推進会議」を運営する。	・将来の環境・エネルギー産業の振興に向けて、会議への参加企業に対し、より役立つ情報について発信していくとともに、現状の課題等を的確に捉え、会議での議論を活性化していく。	710	615	-95
7	○		○	環境ビジネス創出支援事業	市内企業の保有する優れた環境技術や製品の、首都圏や海外地域等での販路拡大支援を行うとともに、国内外企業との連携等を積極的に進めることで、更なる技術やノウハウの導入を図り、環境ビジネスの活性化を目指す。		3,500		-3,500

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○	○		<新>環境イノベーション促進事業	大学との連携やエコプレミアム認定品を切り口に、学生のうちから環境イノベーションに関係した企業や業務に触れる機会を作り、将来の環境イノベーションを担う人材育成に繋げていく。また、今後の脱炭素化の急激な社会情勢に対応していくためにも、脱炭素経営の認知度向上や意識付けを行い、地元企業の競争力強化に繋げていく。	・大学との連携やエコプレミアム認定品を切り口に、脱炭素を中心とした環境イノベーションに資する人材を育成する。 ・中小企業等に、脱炭素経営の認知度向上や意識付けを行い、地元企業の競争力強化につなげる。		6,000	6,000
9				新規環境産業創出事業	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売を支援する。また、環境省が策定したガイドラインに基づく環境経営システム「エコアクション21」を市内事業者へPRし、認証登録を支援し、省エネやCO2削減など環境に配慮した事業活動を促す。	・カタログの作成・配布や、エコテクノ展などでの発表会開催、その他展示会への出展、ホームページへの掲載など、PRの支援を強化し、北九州エコプレミアムの知名度向上と選定企業の販売支援を行う。	3,688	3,654	-34
10	○			環境未来技術開発助成事業	新規性・独自性に優れた環境・エネルギー技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境・エネルギー分野の技術の集積を進める。	・令和4年度より、環境未来技術開発助成事業（裁量）とプラスチックスマート事業（重点）の技術開発助成を一本化し、社会情勢の変化、市の施策に対応した環境分野の研究開発補助事業としていく。	20,360	50,000	29,640
11		○		プラスチックスマート推進事業（関連産業の振興）	環境未来技術開発助成事業の最重点分野に、バイオプラスチック、プラスチックリサイクル、プラスチック代替など「プラスチック関連分野」を新たに位置づけ、プラスチック関連産業の更なる振興を図る。	—	30,000		-30,000
12				小型電子機器等の再資源化促進事業	エコタウン企業がもつ高度なレアメタル回収技術を活用し、希少金属資源を有効活用するため、携帯電話、デジタルカメラ等の使用済み小型電子機器の回収・リサイクルを行う。	・都市事例の研究やIoTを導入した回収拠点の高度化など、収集運搬の効率化について検討していく。	5,487	5,487	0
13				環境関連産業PR事業	本市の先進的な環境・エネルギー施策や、本市企業がもつ環境・エネルギーに関する優れた技術を幅広くPRするため、県等と共同で展示会やセミナーなどを開催する。	・環境見本市「エコテクノ」において、北九州市の情報発信を行うとともに、地元企業がもつ製品・技術をPRすることにより、地元企業の活性化・営業強化を行う。	3,999	3,614	-385
14		○		響灘地区における温室効果ガス削減の見える化調査事業	本市では、平成17年度、平成22年度、平成28年度に「温室効果ガス削減の見える化調査（以下、見える化調査）」を実施し、北九州エコタウン事業者から発生する温室効果ガスの排出量を把握するとともに、ライフサイクルアセスメントの考え方によりその削減量を算出している。前回の調査から5年が経過していることから、経年による削減量の変化を把握するため、令和3年度にこれまでと同様の見える化調査を実施する。本業務結果は、北九州市エコタウン事業が温室効果ガス削減に寄与していることを示す重要な指標として、多く利用されている。	—	2,000		-2,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
15				北九州市エコタウンセンター改修事業	本館と別館からなる北九州市エコタウンセンターは、約20年が経過しており建物の劣化が進んでいる。北九州市エコタウンセンターは、年間3万人の来館者が訪れ、北九州エコタウンを支援する中核施設であり、来館者の安全面からも改修工事を行う。	—	2,600	65,000	62,400
16		○		<新> (仮称) SDGs ソーシャルファーム (農福環連携) 事業	地域と共創しつつ、より付加価値の高い農作物の効率的な生産を行う「SDGsソーシャルファーム」で農業を行うにあたり、環境分野における可能性を検証するため、以下の調査委託を行う。 ・排ガスに含まれるCO2水蒸気を回収し、農業用に施用することで「安く」、「効果的に」、生産性を向上させるための可能性調査 ・ICTを活用したスマート農業による省エネ化を実現し、低コストによる農業運営の可能性調査	・「SDGsソーシャルファーム」の開設を目指し、環境分野において、CO2の回収・施用によるカーボンプールの拡大やICTの活用による農業の省エネ化の可能性調査を実施する。		5,000	5,000

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境国際戦略課		重点項目 ・本市はこれまで「世界の環境首都」という旗印のもと、環境国際協力に加え、環境国際ビジネスにも力を入れ、都市間連携を基盤として、企業の海外展開を後押し、地域経済の活性化とアジアの環境改善に取り組んできた。今後も、環境国際協力と環境国際ビジネスを両輪として、都市環境インフラビジネス輸出等を通じて、アジアのグリーン成長と脱炭素化を牽引する都市として発展することを旨とする。							
	課長名	酒井 俊哉		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	225,765 千円	人件費	目安の金額	課長 3 人
						令和3年度当初予算額(B)	246,161 千円		係長 3 人	
						増減額(A-B)	-20,396 千円		職員 9 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	日中大気汚染・省エネ対策共同事業	平成30年6月に日中環境大臣間で交わされた覚書に基づき、これまでの大気環境改善に加え、温室効果ガス削減等の事業を実施することとなった。	—	8,011		-8,011
2				北九州国際技術協力協会補助金	北九州市域における、開発途上国等に対する技術協力、国際協力の中核的な実施主体である「(公財)北九州国際技術協力協会」の活動支援を行い、本市の技術振興、環境国際協力および環境ビジネスの一層効果的な推進を図る。	・引き続き、技術研修の実施を中心とした環境国際協力および環境ビジネスの推進を図る。	32,600	32,600	0
3				地球環境戦略研究機関補助金	環境分野を中心とした調査研究業務に精通した「(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)」に事業活動支援を行い、北九州地域の資産を生かした、より高度な環境国際協力を推進する。	・引き続き連携して事業を行うことにより、調査研究活動に基づくより高度な環境国際協力を推進する。	20,000	20,000	0
4	○			環境国際協力推進事業	アジアを中心とする諸都市の環境改善等に向け、本市が有する様々な環境国際ネットワークを活用し、環境国際協力事業を展開する。	・アジア地域における新たな環境国際協力事業の展開を推進する。	3,000	3,000	0
5	○			アジアの環境人材育成拠点形成事業	これまでのアジア諸国との環境国際協力の経験や本市における環境分野での取組等を活かし、アジアにおける環境分野の人材育成拠点を目指す。また、国際協力の推進や地元企業による環境ビジネス等多様な国際交流の発展につなげていく。	・視察受け入れや研修誘致等を通じ本市の環境政策のPRを行い、環境ビジネス展開へつなげる。 ・外部資金のさらなる獲得を目指す。	1,018	728	-290
6				アジア低炭素化センター技術輸出等推進事業	アジア低炭素化センターが企業等と連携し、国等が公募する補助事業等の予算を活用して、アジアを中心とする海外への技術輸出を促進する。	・引き続き、市内企業の海外への技術輸出促進に努める。	50,000	50,000	0
7	○			アジア低炭素化センター推進事業	アジア低炭素化センターの事業を推進し、環境に関する多様な技術等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	・引き続き様々なプロジェクトを実施することにより、都市インフラビジネスの推進を図り、市内企業の受注拡大を目指す。	26,962	24,549	-2,413
8			○	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査(FS)や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。	—	5,037		-5,037

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				環境国際ネットワーク活用事業	本市がこれまで培ってきた環境協力のネットワークを活用し、市内企業の環境国際ビジネス展開を支援する。	・東アジア地域をターゲットとし、展示会へ出展するなど、市内企業と海外企業のビジネスマッチングの機会の増加を図る。	2,802	2,157	-645
10				新メカニズム構築事業	アジア地域へ低炭素化技術を輸出することで削減された温室効果ガスの量を定量化(見える化)する手法を構築し、環境モデル都市として温室効果ガス削減目標の達成を図る。	・引き続き削減された温室効果ガスの定量化を推進する。	2,800	2,800	0
11				アジア低炭素化センター維持管理事業	アジア低炭素化センターの維持管理事業費用。	—	9,694	9,694	0
12				アジア低炭素化センター公用車リース(債務)	公用車リース費用。	—	237	237	0
13	○			アジアにおける廃プラスチック対策プロジェクト推進事業	国連環境計画(UNEP)と連携し、東南アジアを中心に、廃プラ対策プロジェクトを中心とした新たな事業発掘に努め、サーキュラーエコノミーを推進する。また、UNEPや、海外を含めた産学官連携により市内企業のビジネス支援を強化することで、これまで本市が注力してきた都市間連携による支援に厚みを持たせ、環境モデル都市としてのブランド力を向上させる。	・国連環境計画(UNEP)をはじめ国内外の産学官と連携しながら、海外からの需要が増加傾向となっている廃プラ再資源化や廃プラ適正処理等の環境技術導入を含めた課題解決提案活動を実施し、環境インフラ技術の輸出促進とSDGs推進先進都市としてのブランド力向上を目指す。	11,000	11,000	0
14				環境国際ビジネス新基盤構築事業	アジア低炭素化センターは、令和2年度に開設10周年を迎えた。今後、更なる環境国際ビジネスの推進のため、「ホラシスアジアミーティング」を開催し、今後拡大が予測される民間投資を市内企業が獲得する機会など、新たな事業機会を創出する。	・「ホラシスアジアミーティング」を開催し、新たな事業機会の創出、支援先や支援企業の新規開拓等を目指す。	65,000	51,000	-14,000
15	○			サステナブル環境ビジネス展開事業	「SDGs推進」や「サーキュラーエコノミー推進」に適應する技術や製品を持つ市内中小企業等の海外展開を支援する。これにより、循環型社会及び脱炭素社会の実現に貢献すると同時に、本市の環境ビジネスの「ブランド力の向上」と北九州市SDGs戦略の一つである「技術と経験を活かした国際貢献の推進」を実現する。	・本市における環境産業や環境技術の国際的な発展を推進し、本市の環境ビジネスの「ブランド力の向上」と北九州市SDGs戦略の一つである「技術と経験を活かした国際貢献の推進」を実現する。	8,000	18,000	10,000

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境監視課		重点項目	・環境基本法等の環境法令や公害防止条例に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定（環境モニタリング）等を行い現況把握する。 ・その結果に基づき、本市の環境保全施策を検討、実施し、環境質の現状維持・向上に努める。						
	課長名	松尾 剛		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	235,154 千円	人件費	目安の金額	課長 2 人
						令和3年度当初予算額(B)	246,304 千円		係長 6 人	
						増減額(A-B)	-11,150 千円		233,000 千円	職員 20 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				PRTR推進事業	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づき、工場・事業場から提出される届出の受付事務(届出の内容確認・受理・国への送付)、届出内容に対する国からの照会に係る事務、届出結果の集計事務(届出結果の集計、国への報告等)を行う。	・前年に引き続き、事業を実施する。	384	384	0
2				環境影響評価制度推進事業	環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、事業者による環境影響評価結果の審査を行うため、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な審査・指導を行う。	・事業者に環境保全の観点からよりよい計画の策定を促すため、前年に引き続き、事業を実施する。	1,260	1,188	-72
3				土壌汚染対策事業	土壌汚染対策法に基づき、土地改変等に関する届出や申請の審査、土壌汚染が確認された土地周辺の地下水等調査、一定要件に合致した土壌汚染対策の実施者への費用助成を行う。土壌汚染対策や法令に関するリーフレットの配布等により周知に努める。	・前年に引き続き、事業を実施する。	3,171	3,171	0
4				ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌等のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境測定(環境モニタリング)を行い、測定結果に基づき環境保全施策を検討、実施し、良好な環境の保全に努める。	・前年に引き続き、事業を実施する。	8,096	7,096	-1,000
5				PCB処理事業に関する排出源・環境モニタリング事業	国のポリ塩化ビフェニール(PCB)処理計画に基づき本市に設置されたPCB処理施設について、排ガスや排水などの発生源調査及び大気や水質などの周辺環境調査を実施し、ダイオキシン類やPCB等の状況を把握し、事業の安全性を確認する。	・市民の生活環境の保全に向け、PCB処理施設の安全な操業を確認するため、継続して事業を実施する。	2,735	2,735	0
6				公共用水域における有害化学物質の環境調査及び情報提供事業	内分泌かく乱化学物質として魚類等への影響が確認されている物質について、公共用水域(海域、河川及び湖沼)における環境調査を行い、現状を把握して市民への情報提供を行う。	・前年に引き続き、事業を実施する。	298	310	12

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○			環境対策事業	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	・市民の生活環境の保全に向け、環境モニタリングを実施するため、継続して事業を実施する。	52,785	47,947	-4,838
8				大気汚染常時監視装置 保全事業	大気汚染防止法に基づき、大気汚染状況を常時監視するために設置している測定機器の保守・管理を行う。	・法令に基づき、市内大気環境の状況を正確かつ切れ目なく監視する必要があるため、今後も、測定機器や監視システムの適正な保守・維持管理を継続する。	31,603	31,275	-328
9	○			大気汚染常時監視システム 整備保守事業	大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内に設置した常時監視測定局から成る測定網の整備・保守を行う。システムによって得られたデータをもとに、大気汚染による緊急時措置や、市民への情報提供に努める。	・法令に基づき、市内大気環境の状況を正確かつ切れ目なく監視する必要があるため、今後も、測定機器や監視システムの適正な保守・維持管理を継続する。	16,978	13,474	-3,504
10			○	大気汚染移動測定車更新	大気汚染防止法に基づき行っている大気汚染状況の常時監視について、工場立地や道路整備の状況を踏まえ、柔軟に対応するため、大気汚染物質等の測定機器を搭載できる移動測定車のリースを受ける。リースでの導入により予算の平準化を図っている。	—	108		-108
11			○	大気汚染移動測定車更新 (再リース)	大気汚染防止法に基づき行っている大気汚染状況の常時監視について、工場立地や道路整備の状況を踏まえ、柔軟に対応するため、大気汚染物質等の測定機器を搭載できる移動測定車のリースを受ける。新車でのリースにあたり、新車制作に10箇月程度要するため、現在リース契約をしているものについて短期間の再リース契約を行う。	—	286		-286
12				大気汚染移動測定車更新 (新車リース)	大気汚染防止法に基づき行っている大気汚染状況の常時監視について、工場立地や道路整備の状況を踏まえ、柔軟に対応するため、大気汚染物質等の測定機器を搭載できる移動測定車のリースを受ける。新車でのリースにあたり、新車制作に10箇月程度要するため、年度初めに契約を行い、令和4年3月1日から使用を開始するもの。	・法令に基づき、市内大気環境の状況を正確かつ切れ目なく監視する必要があるため、今後も、測定機器や監視システムの適正な保守・維持管理を継続する。	151	1,796	1,645
13				環境測定機器整備事業	大気汚染防止法や騒音規制法等に基づく環境の常時監視や発生源の監視を行うため、測定機器の整備・更新を行う。また、機器の更新を計画的に行うことにより、予算の平準化に努めている。	・法令に基づき、市内大気環境の状況を正確かつ切れ目なく監視する必要があるため、今後も、測定機器や監視システムの適正な保守・維持管理を継続する。	11,625	11,625	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14	○			工場・事業場監視事業	市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取組の促進を図る。 一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源に対する指導を行う。	・前年に引き続き、事業を実施する。	24,821	24,688	-133
15				PCB適正処理推進事業	北九州市PCB廃棄物処理計画に基づき、「期間内での確実な処理」、「処理の安全性確保」、「地域の理解の促進」、「低濃度PCB廃棄物処理の対策」の視点を踏まえて、PCB廃棄物を安全に、かつ、一日でも早い処理の完了に向けた取組を引き続き実施する。	・北九州PCB処理事業所の第1期施設においては、令和4年度より解体撤去本工事が開始されるため、立入検査の回数増等により監視を強化する。また、市内に残るPCB廃棄物の確実な処理に向けて、保有事業者への個別訪問等により集中的な指導を実施する。	22,870	22,386	-484
16				水生生物保全環境基準の類型指定に伴う水質調査事業	水生生物の保全に係る水質環境基準項目（全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の3項目）について、市内河川及び湖沼は、これまで環境基準が設定されていなかったが、平成30年度～令和元年度にかけて定められる見込み。 環境基準が設定された場合、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき、常時監視の義務が生じることから、当該3項目について海域の水質調査を実施する。	・前年に引き続き、事業を実施する。	1,771	1,771	0
17	○			響灘ビオトープ運営事業	絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園であり、市民が自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設である響灘ビオトープの運営管理等を行う。	・指定管理者制度に基づき、民間活力を利用し、環境学習施設として継続的に運営を行うとともに、市としても響灘ビオトープの広報に努める。	42,543	42,706	163
18	○			響灘ビオトープ園内管理事業	絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園であり、市民が自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設である響灘ビオトープの園内管理を行う。	・園内に形成された自然環境、生態系の維持を図るため、湿地管理や草刈り等、必要に応じて維持管理を行う。	2,800	2,800	0
19				知る・わかる・ひろがる自然共生促進事業	自然環境保全推進のため、自ら「知り・理解し・行動する」人材の育成を目指し、小学校での出張授業や体感講座等を実施するとともに、次世代を担う子ども達や一般市民を対象としたテキストやPR資材等の内容検討を行う。	・次代を担う子ども達や市民を対象とした教材等の作成、小学校での出張授業や体感講座等を実施し、自然環境保全への関心が高まるように努める。	1,100	1,100	0
20	○			生物多様性戦略推進事業	第2次北九州市生物多様性戦略（平成27年度-令和6年度）の基本理念である「都市と自然との共生 ～豊かな自然の恵みを活用し 自然と共生するまち～」の実現に向けて、 Ⅰ 生態系の場の維持 Ⅱ 生態系の種の保全 Ⅲ 生態系の繋がりの強化 Ⅳ 生態系の価値の見える化 に取り組む。	・自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠である。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、継続して市民やボランティア団体などと協働して、自然環境保全活動を進めていく。	14,164	14,013	-151

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21	○			自然環境の保全と利活用促進事業	本市の代表的な自然環境拠点である平尾台、曾根干潟について、自然環境の現況を把握し、その戦略的な保全と生態系サービス（文化的価値や地元産品など）の利活用を通じて、観光などの地域振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の生態系保全を戦略的に推進し、また、自然環境の状況を市民へ分かりやすい形で周知するため、環境調査等により、本市の自然環境の特徴や現況などを把握・整理する。 ・地元・保全活動団体等との対話や連携を進め、市民参加型の保全活動やツアー型学習会など、魅力発信や地域振興につながる利活用の方法を検討する。 	4,755	4,689	-66
22			○	響灘ビオトープ生物生息状況調査事業	響灘ビオトープの現状を把握し、開園時との状況変化を把握するとともに、希少種保全及び環境保全等を検討するための基礎資料とするため、動植物等の生物生息状況調査を行う。	—	2,000		-2,000

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 産業廃棄物対策課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理・3Rの推進 ・産廃事業者の環境法令の遵守の監視 ・産廃事業者の環境管理の取り組みの推進 ・不法投棄防止対策（監視パトロール、市民通報員の活用及び監視カメラの整備）を実施する。 							
	課長名	川崎 俊明		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	56,885 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
						令和3年度当初予算額(B)	56,229 千円		170,500 千円	係長	5 人
				増減額 (A - B)	656 千円			職員	13 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、産業廃棄物処理業者等への立入検査や、最終処分場放流水の測定等により、産廃処理が適正に行われるよう監視指導を行う。併せて、排出・処理動向の将来見通しの分析・公表、講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	・引き続き、本事業の実施により産廃処理業者、排出事業者の指導育成を図り、産廃処理業界全体の意識向上を進める。	12,915	14,871	1,956
2	○			不法投棄防止事業	不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラの設置等により、廃棄物の早期発見・早期撤去を進める。また、実行者に対しては、警察と連携し厳しく対応する。	・不法投棄防止に向け、監視パトロール等を継続するとともに、監視カメラの設置場所の見直し及び、老朽化による倒壊等の事故を未然防止するため、設置年数の古い監視カメラの更新を行う。	11,880	11,070	-810
3	○		監視カメラリース事業	1,599			1,599	0	
4	○		不法投棄防止監視カメラ整備事業	3,530			3,310	-220	
5			○ 不法投棄防止環境パトロール車リース事業	250				-250	
6				不法投棄防止環境パトロール車（3号車）リース事業	不法投棄防止パトロール等に使用する車両が老朽化したため、車両をリースする。	—	386	386	0
7			環境パトロール車（5号車）リース事業	396			396	0	
8			不法投棄防止環境パトロール車再リース事業（1号車）	123			367	244	
9				草刈業務事務費	まちの美観維持と生活環境の保全を図るため、あき地等の除草意識の普及、あき地等の管理者に対する除草指導、管理者からの除草委託、除草用具の貸出し等を行う。産業廃棄物対策課が統括し、実務は各環境センターで行っている。	・引き続き、従来の除草委託業務は雑草等除去業務委託（一般）として当該業務を環境センターで実施する。なお、納付書発行管理簿、入金確認表、発注管理簿については、イントラ共用サーバを活用し、情報交換している。また、障がい者就労支援のため、障がい者就労支援施設向けの除草委託業務（比較的安易な除草地）は、雑草等除去業務委託（障害者就労支援）として当該業務を産業廃棄物対策課で実施する。	25,150	24,886	-264

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 循環社会推進課		重点項目 ・市民・事業者・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協調的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、“持続可能な都市のモデル”を目指すことを基本理念とした「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」に掲げた目標の達成に向けた取組の推進を図る。									
	課長名	小野 祐一		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	252,307 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
			令和3年度当初予算額(B)	245,152 千円						係長	4	人
			増減額(A-B)	7,155 千円					130,500 千円	職員	9	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1	○			北九州市プラスチックスマート推進事業	プラスチック資源一括回収に向けた準備事業を実施する。また、市内の小売店や飲食店と連携し、不要な使い捨てプラスチックを削減する「行動」を市民に促していくとともに、併せてコロナに伴う新しい生活様式下で使用機会が増加したプラスチックごみの減量化・資源化を促進する。	・令和3年6月に成立したプラスチック資源循環促進法への対応に向けてプラスチック資源一括回収のプレ実施等の準備を進める。 ・本市のプラスチックごみ対策をまとめた専用ウェブサイトを製作・本格実施し、令和4年度は、さらにプラスチックごみの減量化・資源化を促進するなど、SDGsの実現の観点も含めた、総合的なプラスチックごみ対策に取り組む。	2,000	8,000	6,000	
2		○		<新>AIを活用した食品ロス削減の実証事業	事業系食品ロスの削減に向け、気象データ等をAIで解析して食品の需要を予測するサービスを活用し、小売事業者と共同で廃棄量削減の実証に取り組む。	・「小売事業者向け商品需要予測サービス」を市内小売店へ試験的に導入し、発注量や製造量を調整することで発生抑制による食品ロス削減効果を事業者に実感してもらう。			4,400	4,400
3			○	食品提供マッチングモデル事業	事業系食品ロス削減のため、小売事業者等と連携し、食品を無駄なく活用するルートの構築及びモデル事業を実施する。	—	3,000			-3,000
4				一般廃棄物情報管理システム（債務）	ごみ量及び資源化量等を把握するために本庁及び各施設に配備している、情報管理システム稼働に係る費用。	—	6,952	6,952	0	
5	○			第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画推進事業	廃棄物処理法第6条の規定により策定した「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化の推進を図る。	・計画の周知に向けた啓発資料として、新たに啓発用チラシや啓発用パネルを作成する。	1,085	1,049	-36	
6	○			3R活動推進事業	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動の推進を図る。	・事業者への訪問調査や3R活動推進表彰等を通じて、市民に3R活動が定着してきているため、引き続き啓発活動を行う。	630	609	-21	
7	○			地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	地域団体等が自主的に活動する事業（廃食用油のリサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	・事業参加団体の増減による実施体制を検討し、効率的な事業運営を行う。	9,405	9,405	0	
8	○			広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業	食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発や、生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進する。	・食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発のより一層の充実を図る。 ・より多くの市民が、3R意識を醸成できるよう、リデュースクッキング講座や生ごみリサイクル講座等の未実施地域などを対象に、講座実施の働きかけを行う。	7,800	7,800	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9	○			古紙・古着リサイクル 推進事業	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙・古着回収 奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙・ 古着）回収活動を支援する。	・家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、積極的な広報 活動を行い、回収強化を図る。 ・古着の地域循環システムの促進と回収拠点の増加による市民の利便性向上の観点か ら、古着の集団資源回収制度の普及を図る。	209,114	208,944	-170
10				プラスチック製容器包 装分別協力PR事業	市民や小学生を対象に、海岸清掃等でプラごみの多さを実 感してもらう体験環境学習や、プラスチック製容器包装の 選別施設及びリサイクルする施設の見学会とをセットにし たバスツアーを実施し、プラ問題に関する市民意識の向上 を図る。	・プラスチック製容器包装の分別率向上のため、引き続きこどもを中心とした体験型 学習の取組を支援する。	1,066	1,048	-18
11				一般廃棄物及び資源化 物排出組成調査	循環型社会の構築に向けた総合的なごみ処理事業を実施す るための基礎資料として、ごみの組成を調査する。	・改定した計画に基づき、さらなるリサイクルの推進を効果的に進めるための基礎資 料を得る。	3,176	3,176	0
12				一般廃棄物情報管理シ ステム運営事業	一般廃棄物情報システムの運用に必要な通信回線経費。	—	924	924	0

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 業務課		重点項目 ・有料指定袋製の運用や、家庭から出される一般ごみ・資源化物の効率的な収集体制構築により、ごみの適正処理及び減量化・資源化を促進する。 ・し尿の適正な収集・運搬及び小型合併浄化槽の普及促進を行うことにより、生活環境の保全や環境衛生の向上を図る。 ・市民・企業・ボランティア団体と連携してまち美化活動を実施するとともに、積極的に市民啓発を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを推進する。										
	課長名	三宅 大二		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	3,913,176 千円	人件費	目安の金額		課長	1	人
						令和3年度当初予算額(B)	3,746,125 千円		156,500 千円	係長	4	人	
						増減額(A-B)	167,051 千円			職員	14	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				ふれあい収集業務	ごみ出しが困難な高齢者等の世帯を対象に、一般ごみ等の戸別収集運搬を行う。	—	2,289	2,289	0
2				ごみ処理業務委託	家庭から出される一般ごみ等の収集運搬を行う。	・ごみ収集業務のための待遇改善、コロナ禍における感染防止対策等のための適切な予算を確保するもの。	2,308,200	2,354,999	46,799
3				ごみ処理一般管理費	直営のごみ収集・処理にかかるガソリン代等。	—	27,120	25,976	-1,144
4				(R1~R7) ごみ収集用軽トラック等リース	耐用年数に達したごみ収集車(軽トラック・軽ダンプ)についてリースする。	—	1,631	1,631	0
5				(R3~R4) ごみ収集用フックロール車リース	不法投棄運搬用車両をリースする。	—	500	499	-1
6				公共施設のごみ処理委託(義務)	市有施設から出される一般ごみ等の収集運搬を行う。	・ごみ収集業務における、コロナ禍の感染防止対策等のための適切な予算措置を行うもの。	48,448	48,448	0
7				粗大ごみ収集業務委託	家庭から出される粗大ごみを戸別収集し、処理工場への運搬を行う。	・No.29「粗大ごみ手数料キャッシュレス化事業」を統合し、市民サービスを強化するとともに、増加する粗大ごみの対策強化などを行い、業務の適正化を図る。	288,600	310,992	22,392
8				粗大ごみ収集業務(システム)	粗大ごみ受付システムの改修、借入及び保守	—	3,826	3,826	0
9		○		ごみステーション改善推進事業	ごみステーションの改善を進めるため、ごみ出しに関する啓発や事例等の紹介を行う。	・地域環境活動等支援事業に統合。	272		-272
10				ごみ収集指定袋制実施事業	市が指定袋を生産、販売し、市民からごみ処理手数料を徴収することにより、市民のごみ処理コスト意識を醸成し、分別排出を推進するなどしてごみの資源化・減量化を図る。	・市民に対して指定袋の安定供給を行うため、必要な予算を確保するもの。	214,000	308,377	94,377
11				ごみ収集指定袋制実施事業(債務負担)			166,913	166,923	10
12				ごみ収集指定袋制実施事業(保管配送)	指定袋等の保管及び配送を行う。	—	36,139	35,533	-606

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				分別大事典の配布	市外から転入してきた市民に対して、地域におけるごみ出しルールの周知とごみ出しマナーの向上を図るため分別大事典の配布を行う。	—	534	484	-50
14		○		災害時トイレ対策事業	トイレ衛生袋を備蓄し、市民にトイレ衛生袋の備蓄を呼びかけるPR活動を行う。	—	3,000		-3,000
15				し尿処理関係業務委託	家庭や事業所から排出されるし尿の収集、運搬及び市民トイレの清掃を行う。	・し尿収集業務等のための待遇改善、コロナ禍における感染防止対策等のための適切な予算を確保するもの。	323,357	326,398	3,041
16				し尿処理一般管理費	市民トイレの維持管理等の費用。	—	5,505	5,505	0
17				廃棄物処理手数料徴収事務	し尿処理業務・し尿処理手数料収納に必要な帳簿類、郵送料などの事務的な費用。	—	605	552	-53
18				小型合併処理浄化槽設置整備事業	下水道事業計画区域以外に小型合併処理浄化槽を設置しようとする市民、事業者に対して費用を一部助成する。	—	2,177	2,105	-72
19				道路等清掃業務委託事業	道路清掃、歩道清掃、河川・海浜清掃、祭り・イベントごみの臨時清掃を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを図る。	・清掃箇所について実態に応じた見直しを行うなど市民ニーズに対応する。	160,865	160,865	0
20				地域環境活動等支援事業	地域住民が自主的、率先的に行うごみステーション維持管理活動やまち美化活動を支援することで、美しいまちづくりを促進する。	・防鳥ネットについて民間事業者と協議・検討を行うとともに、カラス対策の効果がより高い製品の設置を推進し、ごみステーションの散乱防止の取組を行う。	114,511	114,413	-98
21				北九州市環境衛生総連合会補助金	生活環境の改善や健康の推進、環境衛生思想の普及向上を図る北九州市環境衛生総連合会に対し、自主的実践活動を継続及び促進させるため助成を行う。	—	22,000	22,000	0
22				まち美化ボランティアへの助成事業	ボランティア清掃ごみ収集用の「まち美化ボランティア袋」を作成し、市民等に配布する。また、ごみゼロ清掃参加者に、軍手とタオルを配布する。		3,620	3,391	-229
23	○			まち美化等啓発事業	まち美化条例に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、種々のまち美化啓発事業を実施する。	・多くの市民や企業等によるまち美化活動が行えるよう、まち美化ボランティア袋の提供等を行う。 ・“クリーン北九州”まち美化キャンペーンや、市民いっせいまち美化の日などの清掃イベントを実施することで、まち美化活動の啓発を行う。	4,702	4,667	-35
24				「生活環境クリーン」サポート事業	地域やボランティア等が行う環境美化活動に、環境センターが支援、参加することで活動の高度化・拡大を図り、清潔で美しいまちづくりを進める。		287	250	-37
25		○		業務課公用車リース(債務)	業務課公用車のリース	—	33		-33

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26				(R2～R8) ゴミ収集用 軽トラック等リース	耐用年数に達したゴミ収集車（軽トラック・軽ダンプ）についてリースする。	—	1,962	1,962	0
27				(R3～R9) ゴミ収集車 用軽トラック等リース	耐用年数に達したゴミ収集車（軽トラック・軽ダンプ）についてリースする。	—	845	2,073	1,228
28				(R3～R9) 業務課公用 車リース	業務課公用車を1台新規リースする。	—	184	218	34
29			○	粗大ゴミ手数料キャッ シュレス化事業	デジタル化推進の一環として粗大ゴミ処理手数料決済をインターネット申込画面からキャッシュレスで行えるよう粗大ゴミ受付システムを改修する。	・粗大ゴミ収集業務（人件費）に統合。	4,000		-4,000
30		○		<新>家庭ゴミ及びし 尿処理システムの改修	市のシステム基盤の改修に伴い、し尿・ゴミ処理手数料システムの改修を行う。	—		8,800	8,800

令和4年度 課の事業一覧

組織名	環境局 施設課		重点項目 ・一般廃棄物の中間処理に係る施設（焼却工場等）や廃棄物最終処分場等の施設整備、維持管理及び監視指導などの業務を通じて、廃棄物の適正処理、再資源化を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、市民が健康で安心して暮らすことのできるまちづくりに寄与する。									
	課長名	野口 志功		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	8,046,434 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和3年度当初予算額(B)	7,349,548 千円		係長	5	人	
						増減額(A-B)	696,886 千円		職員	12	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				工場等維持管理事業 (公共)	工場等の光熱水費、管理委託費、清掃委託費、上下水道局との便益供与負担金等の維持管理経費	—	1,418,995	1,418,995	0
2				工場維持管理事業 (コークス) (公共)	新門司工場で使用使用するコークス購入費	—	317,030	316,899	-131
3				工場等維持管理事業 (コークス臨時)	新門司工場で使用使用するコークス購入費の裁量経費はみ出し分	—	15,000	15,000	0
4		○		<新>工場等維持管理 事業(コークス所要 額)	新門司工場で使用使用するコークス購入費の臨時経費はみ出し分	—		271,018	271,018
5				工場維持整備事業(公 共)	各工場のオーバーホールに伴う設備の維持修繕及び維持整備	—	977,235	881,557	-95,678
6		○		<新>工場維持整備事業 (不適合検知システ ム)	AIを用いた不適物監視装置の導入による焼却工場の搬入体制強化	—		3,000	3,000
7				工場一般管理費(公 共)	工場の法定検査手数料、汚染負荷量賦課金等の一般管理経費	—	16,598	16,789	191
8				工場一般管理費	工場の旅費、車両修繕料、車両燃料、電話代等の一般管理経費	—	6,506	6,001	-505
9				工場運転管理委託	新門司工場、日明工場及び皇后崎工場の運転管理業務委託	—	844,000	848,500	4,500
10			○	工場ごみ受入業務委託 (H31年度～R3年度)	焼却工場3工場のごみ受入業務委託	—	91,965		-91,965
11				工場ごみ受入業務委託 (R4年度～R6年度)	焼却工場3工場のごみ受入業務委託	—	0	102,266	102,266
12				粗大ごみ処理委託化事 業	新日明工場建設期間中の粗大ごみ処理業務委託	—	330,822	331,337	515

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				事務所等維持管理	環境センター等の維持管理	—	47,407	46,451	-956
14				事務所等施設整備（公共）	環境センター等の整備	—	13,428	13,428	0
15				廃棄物処理に係る分析委託（公共）	焼却工場及び廃棄物処分場から排出される排ガス、排水等について、法の規定に適合しているかどうかを把握するための測定業務	—	29,913	29,913	0
16				新門司工場機器整備事業	新門司工場の機器整備	—	209,000	260,000	51,000
17				日明工場機器整備事業	日明工場の機器整備	—	208,100	179,900	-28,200
18				皇后崎工場機器整備事業	皇后崎工場の機器整備	—	122,800	98,000	-24,800
19				皇后崎工場機器整備事業（債務）	皇后崎工場の機器整備	—	186,000	15,400	-170,600
20				工場安定化整備事業（公共）	工場の安定運転を目的とした施設整備費	—	66,000	110,722	44,722
21				新門司工場基幹的設備改良事業（支援事業）	新門司工場の基幹的設備改良事業費	—	4,000	0	-4,000
22				皇后崎工場施設健全化事業	皇后崎工場の安定運転を目的とした施設整備費	—	555,000	0	-555,000
23		○		<新> 皇后崎工場施設健全化事業（債務）	皇后崎工場の安定運転を目的とした施設整備費	—		555,000	555,000
24				工場公用車リース	工場公用車のリース（平成29年度～令和5年度）	—	367	367	0
25				工場公用車リース（R2～R8年度）	工場公用車のリース（令和2～8年度）	—	792	792	0
26				西港し尿圧送所光触媒脱臭装置リース事業	活性炭の脱臭剤にかえて、光触媒の脱臭装置を導入するもの	—	2,105	2,105	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
27				かんびん資源化センター運営管理委託等 (公共)	日明かんびん資源化センター及び本城かんびん資源化センターの運営管理(ストックヤード維持管理含む) 新門司工場紙パック・トレーのストックヤードの維持管理	—	261,668	279,610	17,942
28		○		プラスチック資源化センター運営管理委託等	プラスチック資源化センターの運営管理等	—	280,857		-280,857
29		○		<新>プラスチック製容器包装中間処理業務委託等	プラスチック製容器包装中間処理業務委託等	—		270,000	270,000
30				新資源化センター建設事業	不燃系粗大ごみ処理施設の整備	—	27,000	16,400	-10,600
31				響灘廃棄物処分場管理業務(公共)	響灘廃棄物処分場(西地区)における一般廃棄物の埋立処分等の業務を委託する	—	226,236	226,238	2
32				響灘廃棄物処分場管理業務	響灘廃棄物処分場(西地区)における一般廃棄物の埋立処分等の業務を管理するために必要な講習及び分析等	—	1,394	1,424	30
33		○		響灘東2区画揚陸施設撤去事業	響灘廃棄物処分場西側護岸に残存する揚陸施設を解体撤去するもの	—	41,000		-41,000
34				新日明かんびん資源化センター維持管理事業	新日明工場・新日明かんびん資源化センターの整備・維持管理	—	23,595	23,595	0
35			新日明工場建設事業(PFI)	—		362,048	1,640,560	1,278,512	
36			新日明工場維持管理事業	—		0	0	0	
37		○		現日明かんびん資源化センター他解体事業		—	622,737		-622,737
38				新日明工場建設事業(負担金)		—	28,000	54,717	26,717
39				新日明工場建設事業(負担金以外)		—	6,500	5,000	-1,500
40				市民トイレ整備事業	環境局所管市民トイレの維持整備	—	1,650	5,450	3,800
41		○		快適な市民トイレ改修事業	快適な市民トイレへの計画的な改修及び利用実態を考慮した配置の適正化を実施	・「市民トイレ整備事業」へ一本化	3,800		-3,800